

不法電波に待ったなし！

— 総務省九州総合通信局からのお知らせです —

ルールを守らない不法無線局は、テレビやラジオの受信に障害を与えたり、携帯電話の通話を妨害したりするだけでなく、警察、消防・防災行政無線など人命に関わる重要な無線に対する混信・妨害が発生するなど、私たちの生活をおびやかしています。

不法無線局を開設・運用したりすると、電波法違反で罰せられます。

一人ひとりがルール（電波法）を守ってクリーンな電波環境を作りましょう。

— 問合せ先 —

■九州総合通信局

HP <http://www.soumu.go.jp/soutsu/kyushu/>

○不法無線局、混信・妨害……TEL:096-312-8252

○受信障害(テレビ・ラジオ)…TEL:096-326-7873

○電波利用料……………TEL:096-326-7843

○その他行政相談……………TEL:096-326-7819

電波のことなら
九州総合通信局へ



デンパ君